

平成26年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公社等名	公益財団法人 福島県青少年育成・男女共生推進機構
所管部局	生活環境部
担当課	青少年・男女共生課

《評価資料》

1	公社等点検評価表	1
2	付表1 (概要)	7
3	付表2 (実施事業)	8
4	付表3 (経営状況)	11
5	付表4 (経営分析等)	12
6	付表5 (組織人員体制)	14
7	付表6 (県関与の状況)	15
8	別紙1 (県の財政的関与(支援)の内訳)	16
9	別紙2 (役員等の状況)	17

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

(1) 経営計画における成果目標の設定

① 施設利用者数等の増加対策

青少年の健全育成や男女共同参画社会形成の活動拠点として様々な用途で、多くの人々に利用され、満足される施設とする指標として、青少年会館と男女共生センターそれぞれの研修室、宿泊室等の利用者数等について平成21年度を基準とし、平成25年度から平成29年度までの5年間の数値目標を設定し、進行管理を行っていく。

[青少年会館]	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度
研修室利用目標（件）	4,120	3,873	3,886	3,502	3,514
〃 実績	3,658	4,131	3,655	3,168	
体育館利用目標（時）	2,490	2,908	2,914	3,051	3,057
〃 実績	2,755	3,654	3,049	2,845	
宿泊室利用目標（人）	5,931	5,990	6,002	4,917	4,927
〃 実績	4,897	7,531	5,386	6,073	

毎年度、青少年はもとより一般の利用者にも幅広く利用の促進に努めてきたが、平成23年度においては、東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故の影響による他施設からの代替利用等による利用増があったが、平成24年度は代替利用が減少、平成25年度においても、高校生の合宿による宿泊利用の増や2月の大雪対策による利用増があったものの前年度の実績や計画目標値には及ばなかった。

[男女共生センター]	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度
研修室利用目標（件）	3,517	3,625	3,679	4,071	4,111
〃 実績	4,031	4,619	4,536	3,778	
宿泊室利用目標（人）	2,838	2,928	2,973	3,240	3,272
〃 実績	3,208	6,209	3,531	4,345	

平成25年度においては、施設利用促進のため、施設のPRやゴールデンウィーク期間中の臨時開館等を実施した。

なお、浪江町役場機能が24年9月に移転したことが大きく影響し、25年度の研修室利用者数は減少、平年並みとなったが、宿泊室は、介護実習や企業研修による利用者増、自主事業として引き続き実施している「原子力避難者宿泊料助成事業」の効果、地道なPR活動等による一般利用者の増等により前年を大幅に上回った。

② 開催事業参加者の満足度の向上

講演会、研修会、講習会等の事業開催に当たっては、参加者の満足度の向上を成果目標とした。

施設の設置目的の実現を前提に経済性等をも考慮した事業を実施し、参加者のアンケートなどにより事業計画を見直し改善することとしている。

平成25年度事業の参加者へのアンケートにおいては、青少年会館、男女共生センターともに高い満足度が得られている。

(2) 実施事業実績（付表2）についての評価

[青少年会館]

青少年会館管理運営事業については、東日本大震災の影響からの、他施設の代替利用の増加等も一段落し前年度並の実績になった。

また、震災前の通常ベースである21年度と比較したところ、その実績はほぼ確保することができた。

講演会及び研究集会事業については、震災との関連が深い青少年が抱える様々な問題について講演会で取り入れるなど積極的な事業の展開に努めた。

[男女共生センター]

男女共生センター管理運営事業については、24年度に浪江町役場機能が移転したことが主な理由となり、25年度の研修室利用率は低下したが、一般的な研修等に使用されている第1～5研修室の利用率は目標を上回っている。

なお、宿泊室については、企業・介護等の研修利用者の宿泊はもとより、リピーターの増加など一般的な認知度の高まり等もあり利用者数は前年比、23パーセント増加した。週2日休業している宿泊施設であるが、稼働率は5割を超えており、これまでの地道なPR活動等が功を奏しつつあるものと考えている。

また、情報関連事業の中で広報誌「未来館NEWS」については、県外の女性関連施設や避難者支援団体等の協力を得て県外避難者へ情報提供ツールとして増刷し提供した。

その外、研修事業や交流関連事業など男女共同参画の推進に資する事業については、厳しい財政状況の中で特に各種機関・団体との連携・協力等により効率的で質の高い有用な事業の展開に努めたが、とりわけ県内大学・短大等と連携し実施した学生のためのライフキャリアセミナーやNPOと協働し実施した「東日本大震災父子家庭＋父親支援プロジェクト」などは好評を博した。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

平成20年に公益法人制度改革三法が施行され、当財団は平成25年6月3日から公益法人認定法により公益財団法人となった。

今後は、公益財団法人として2年目を迎えるなか、公益事業の更なる拡大を図りながら、社会的信用の維持に努め、青少年や男女共同参画を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するなど、青少年健全育成や男女共同参画社会形成に向け、新たな事業の展開や既存の事業の充実・強化に努めていく。

なお、住民ニーズの把握については、以下の方法により行っている。

[青少年会館]

- ・施設利用のデータから利用動向を分析し、利用者のニーズを把握。
- ・実施事業の参加者からのアンケートにより意見、要望を把握。
- ・メッセージボックスを設置し、利用者からの意見、要望を把握。
- ・青少年団体連絡協議会への参加を通して意見、要望を把握。
- ・利用実績のある大口利用者に対して、電話等による直接の売り込み。

[男女共生センター]

- ・外部有識者を男女共生センターアドバイザーに選任し、センター事業全般への助言等を得ている。
- ・施設利用のデータから利用動向を分析し、利用者のニーズを把握。
- ・実施事業の参加者からのアンケートにより意見、要望を把握。
- ・メッセージボックスを設置し、利用者からの意見、要望を把握。
- ・センター内に企業研修プロジェクトチームを設置し、効果的な企業への働きかけを検討。
- ・館長始めセンター職員が地域の課題やセンターに対する要望等について懇談、情報・意見交換する機会を設けた。(H25 県内2カ所で実施)

視点 2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況（付表 3）及び経営分析等（付表 4）についての評価

昨年度に比べ財団全体としては、事業活動収入、事業活動支出ともに減少している。青少年会館では、運営費の削減はもとより、人件費の削減など支出の抑制に引き続き努めた結果、黒字となった。

なお、東日本大震災に関連した特殊要因による研修室、宿泊施設の稼働の増加が一段落したことから、新たな利用率向上対策が必要である。

また、施設の老朽化が進んでいることから、改修・修繕等施設の近代化への取組も迫られている。

男女共生センターにおいては、東日本大震災対応のための浪江町役場機能が 24 年 9 月に移転したことから、研修室使用料が大きく減少した。宿泊者の増に伴う収入増や管理運営経費の徹底的な節減、各種事業経費の効率的・効果的な執行などに努め経常収支の改善を図ったものの電気料や灯油などの光熱水費の上昇など、自助努力の域を超えた要因もあり、結果として単年度収支は赤字決算となった。

なお、平成 26 年度から新たに第 3 期の指定管理者となったが、当センターとしては、引き続き、県民ニーズを的確に反映し、地域に根ざした魅力ある事業の実施、更なる研修・宿泊施設の PR 等により利用者数を増加させるとともに、職員自らが、除雪・除草や一部フロント業務を行うなどにより、一層の収入増対策、各種経費等の節減に努め、経営改善を図る必要がある。

2 サービス向上策の評価

[青少年会館]

青少年会館では、施設利用者や事業参加者へのアンケート調査を実施し、様々な意見、要望などを全職員、レストラン、清掃業者等に周知し、サービスの向上に努めている。

また、改善が必要なことについては、毎朝のミーティングや毎月の職員会議等で情報の共有に努め改善対策に努めている。

[男女共生センター]

男女共生センターでは、センター事業実施時に事業内容等に関連したアンケート調査を実施するとともに、館内にメッセージボックスを設置、さらにセンター内に企業研修プロジェクトチームを設置する等して、効果的な推進策や利用者の要望に応じたサービス向上策等を随時検討の上、実施している。

(実施例)・企業研修用のプログラムの開発・作成、・宿泊室でのモーニングコールの設定、・宿泊室でのインターネット利用への対応、・希望に応じたパソコン講座の追加実施、親子が触れあう絵本コーナーの設置、思いやり駐車場の拡充、閲覧席を増やすなど利用しやすくするための図書室のリニューアル等々。

また、利用者の需要が多いゴールデンウィーク期間中において、休館日にも臨時開館するなどして利便性の向上、集客力のアップに努めた。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

- 5年間の数値目標を盛り込んだ平成20年3月に策定した経営計画について、平成21年度に設置した「青少年会館のあり方検討委員会」の提言を受け、平成22年5月に経営計画の一部修正を行い、平成24年度までの目標を設定した。

平成24年3月には、25年度から29年度までの数値目標を盛り込んだ経営計画を策定した。

- 経営計画の評価及び検証を定期的に行い、施設運営及び各種事業計画に反映させている。

〔青少年会館〕

- 利用者ニーズを踏まえた施設利用促進に向けた取組や事業参加者の満足度調査による事業計画の見直し等を着実にを行いながら、青少年の健全育成のための事業を実施しているが、今後も継続して実施する必要がある。

- 平成25年度は、研修室利用については、震災の影響による他施設からの代替利用の減少等のため、前年度実績や計画目標値を下回った。今後、研修室について一層の利用増加に努める必要がある。

- 宿泊室利用については、前年度実績及び計画目標値を上回ったが、引き続き利用者の確保に努める必要がある。

〔男女共生センター〕

- 研修会等事業参加者の意見等の把握に努め、要望には柔軟に対応するなど事業参加者から一定の満足を得られているが、今後、さらに県民ニーズを踏まえた事業内容となるよう工夫し、より多くの県民の事業参加を促進する必要がある。

- 平成25年度の実績については、浪江町役場機能としての利用が24年9月に終了したため、研修室利用は減少したが、宿泊室利用は介護実習や企業研修による利用増や、「原子力避難者宿泊料助成事業」の効果等による一般利用者の増加により、前年度実績及び目標値を上回った。

次年度以降、特に利用者が減少している研修室について施設利用の増加に取り組む必要がある。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

- 公益法人への移行については、公益認定等審議会の審議を経て県の認定を受け、平成25年6月3日、公益財団法人としてスタートを切った。

今後、公益法人として、公益事業の更なる拡大を図りながら社会的信用の維持に努め、真に自立に向けた取組に努める必要がある。

- 施設の効果的かつ効率的な運営に役立てるため、施設利用のデータや事業参加者のアンケート等により住民ニーズの把握に努めているが、今後も意見、要望の把握に努め、施設利用の向上等に反映させる必要がある。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 収支バランスの評価

- 平成25年度は、事業活動収入、事業活動支出ともに減少している。
青少年会館は、引き続き人件費の削減など支出の抑制に努めた結果、黒字となっている。
男女共生センターは、研修室使用料収入が大幅に減少した。一方、宿泊者の増や管理運営費の節減に努めたが、光熱水費の上昇等の要因により単年度収支は赤字であった。
今後、従来以上に施設利用者の増加など収入増に努める必要がある。

[青少年会館]

- 施設の老朽化が進んでいることから、中・長期的な修繕計画を策定する必要がある。

2 収入増加策の評価

[青少年会館]

- 施設利用者や事業参加者へのアンケート調査により得た意見、要望を全職員、レストラン、清掃業者等に周知し、サービスの維持・向上に努めているが、更にサービスの向上等に努める必要がある。

[男女共生センター]

- 企業の利用促進を図るため、センター内に企業研修プロジェクトチームを設置し、効果的なサービス向上策等の実施に努めているが、更にサービスの向上等に努める必要がある。
- 利用者の需要の多いゴールデンウィーク期間中に臨時に開館するなど、利用者の利便性の向上に努めている。

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点 3：課題への対応状況
共通課題 1：東日本大震災からの復旧状況 原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況
東日本大震災による大きな被害はなく、比較的早く通常業務を再開している。
個別課題：二館の具体的連携方策について
<p>平成25年6月3日に公益財団法人に移行したことから、これを契機として、名実ともに公益性を發揮すべく事業展開の更なる充実とともに組織体制の再構築等などに今後取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、二館の更なる連携を図るため、新たに平成26年度において法人経営会議を設置し、経営状況や課題等について協議を行う等、効果的・効率的な経営に努めていく。</p> <p>なお、昨年度から「青少年会館のあり方」について検討を開始し、青少年会館のあり方を中心に男女共生センターとの連携方策等についても引き続き検討していく。</p>

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点 3：課題への対応状況
共通課題 1：東日本大震災からの復旧状況 原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況
○ 東日本大震災による大きな被害はなく、比較的早く通常業務を再開した。
個別課題：二館の具体的連携方策について
<p>○ 平成25年6月3日に公益財団法人としてスタートを切ったが、これを契機として、名実ともに、公益性を發揮すべく事業展開の更なる充実とともに組織体制の再構築等に取り組む必要がある。</p> <p>○ 法人の経営状況や課題等の協議を行う法人経営会議等により、二館の更なる連携を図っていく必要がある</p> <p>○ 昨年度から「青少年会館のあり方」について検討を開始し、青少年会館のあり方のほか、男女共生センターとの具体的な連携方策等についても検討する必要がある。</p>

付表1: 公社概要

公社等の名称	公益財団法人 福島県青少年育成・男女共生推進機構					
設立根拠法令	認定法					
設立年月日	平成25年6月3日					
代表者職氏名	理事長 杉原 陸夫					
事務所の所在地	福島市黒岩字田部屋53番地5					
ホームページアドレス	http://www.fukushima-youth.com/					
県所管部・課	生活環境部 青少年・男女共生課					
設立目的	青少年の健全育成活動を振興することにより、心身ともに健康な青少年育成に寄与するとともに、女性の自立と地位の向上の促進及び男女平等の推進に関する事業を行うことにより、男女共同参画社会の形成に寄与することを目的とする。					
経営理念・目標等	「ふくしまの未来を担う青少年の心身ともに健やかな成長と女性も男性も個人として尊重され、互いに支え合い、共に責任を担う社会づくり」に貢献する。					
資本金・基本金 (単位:千円)	20末	21末	22末	23末	24末	25末
	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
県出資額 (構成比)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%
25年度末出資等内訳 (単位:千円) ※県分を除く。	出資順位	団体名		出資額		構成比
	1	二本松市		3,144		0
	2	福島市		3,013		0
	3	福島県青少年団体連絡協議会		3,000		0
	4	いわき市		495		0
	5	郡山市		393		0
主な事業内容 (詳細:付表2)	[青少年会館] ・青少年会館管理運営事業 ・講演会及び研究会事業 ・調査、研究、資料の収集事業 [男女共生センター] ・男女共生センター管理運営事業 ・情報関連事業 ・自立促進事業 ・交流関連事業					

付表2:実施事業

1	事業名	青少年会館管理運営事業					継続事業	公益事業
	事業内容	青少年会館の研修室、体育館、宿泊室等を青少年活動等のために提供する。また、併せて青少年団体に事務室を提供する。						
	目標	青少年活動の拠点として、様々な用途に利用され、満足される施設運営に努め、利用者の増加を目指す。						
	事業実績	平成25年度の利用件数等は、研修室3,168件、体育館2,845時間、宿泊6,073人となり宿泊を除き前年度を下回った。また、福島県青少年育成県民会議をはじめ、7団体に事務室を提供している。						
	事業費 (単位:千円)	21決算 65,722	22決算 67,154	23決算 75,930	24決算 55,976	25決算 77,369	24/21 85.2%	25/21 117.7%
2	事業名	講演会及び研究集会事業					継続事業	公益事業
	事業内容	青少年育成県民会議と一体となって講演会やセミナーを開催する。また、青少年団体指導者の養成と資質の向上を図るための研修会や子どもたちに共同生活の機会を提供する事業を実施する。						
	目標	青少年の健全育成、青少年活動の活性化、青少年育成関係ボランティアの養成等						
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成セミナー 99名 ・ふれあいキッズプログラム 7回開催 ・すぎのめこども宿 22名 ・室内ゲーム道場 延べ20名 						
	事業費 (単位:千円)	21決算 1,469	22決算 1,061	23決算 546	24決算 442	25決算 399	24/21 30.1%	25/21 27.2%
3	事業名	調査・研究・資料の収集事業					継続事業	公益事業
	事業内容	青少年団体や関係機関に青少年の社会参加活動や青少年を取り巻く環境の問題など、青少年に関する課題や有益な情報をホームページで提供する。						
	目標	多くの県民に青少年に関する情報を提供し、青少年健全育成に関心を持ってもらい、青少年が健やかに成長できる環境をつくる。						
	事業実績	ホームページには、福島県青少年会館の事業などの紹介記事を掲載した。年間のアクセス件数は、26,476件であり、前年度より1,091件増加した。						
	事業費 (単位:千円)	21決算 189	22決算 252	23決算 252	24決算 252	25決算 252	24/21 109.1%	25/21 109.1%

4	事業名	男女共生センター管理運営事業					継続事業	公益事業
	事業内容	男女共同参画社会の実現を目指す実践的活動拠点である「福島県男女共生センター」を管理運営する。						
	目標	経営計画で定める利用目標値を上まわる独自目標を設定し、より多くの人々に利用されるよう効率的かつ効果的な施設の管理運営を行う。 目標利用率 研修室(第1～5)50.00% 研修室(その他)45.0% 宿泊室30.00%						
	事業実績	実績利用率 研修室(第1～5)50.52% 研修室(その他)30.03% 宿泊室 33.69%						
	事業費	21決算	22決算	23決算	24決算	25決算	24/21	25/21
(単位:千円)	180,959	184,975	219,832	192,174	179,427	106.2%	99.2%	
5	事業名	情報関連事業					継続事業	公益事業
	事業内容	情報事業:男女共同参画についての専門図書、資料等の収集・情報提供を行う図書室の運営、また広報誌やホームページ、メールマガジン等を利用した情報の発信。						
	目標	図書室運営、広報活動等により適切な情報を提供する。						
	事業実績	図書室利用者数 (21)25,475人(22)24,308人(23)21,635人(24)20,450人(25)13,271人 メールマガジン配信数(各年度末) (21)1,000件 (22)1,081件 (23)775件 (24)761件(25)760件 ホームページアクセス数 (21)130,670件 (22)120,794件(23)104,173件(24)107,440件(25)120,214件						
	事業費	21決算	22決算	23決算	24決算	25決算	24/21	25/21
(単位:千円)	6,303	3,623	1,578	4,793	6,317	76.0%	100.2%	
6	事業名	自立促進事業					継続事業	公益事業
	事業内容	普及啓発事業:男女共同参画に関する講座や講演会などを開催。 研修事業:男女共同参画のために必要な能力の向上を図る。 相談事業:男女が自立し、生きがいのある人生を送ることができるよう、様々な悩みに関する相談や情報の提供。						
	目標	普及啓発、研修、相談事業を実施し男女共同参画の推進を図る。						
	事業実績	普及啓発事業 (21)4事業 (22)4事業 (23)3事業 (24)3事業 (25)3事業 研修事業 (21)11事業 (22)11事業 (23)10事業 (24)12事業 (25)13事業 相談件数 (21)810件 (22)676件 (23)774件 (24)789件 (25)666件						
	事業費	21決算	22決算	23決算	24決算	25決算	24/21	25/21
(単位:千円)	33,585	31,662	27,933	27,606	25,247	82.2%	75.2%	

7	事業名	交流関連事業					継続事業	公益事業
	事業内容	男女共同参画社会の実現に向けた地域づくりを促進するため、自主的な交流の場を提供し、男女の平等と自立を目指す個人や団体、グループ間の相互交流を促進するための事業を実施。						
	目標	センターが男女共同参画の活動拠点となるよう交流事業の実施。						
	事業実績	(21)7事業 (22)3事業 (23)2事業 (24)3事業 (25)4事業						
	事業費	21決算	22決算	23決算	24決算	25決算	24/21	25/21
(単位:千円)	13,915	2,387	245	1,842	1,700	13.2%	12.2%	

付表3: 経営状況

区 分		21決算	22決算	23決算	24決算	25決算	24/21	25/21
収支の状況	① 収入	358,215	341,805	395,989	346,561	347,435	97%	97%
	当期収入合計	335,735	317,687	376,410	320,325	320,037	95%	95%
	うち基本財産運用収入	77	72	72	87	7	113%	9%
	うち事業収入	74,367	67,073	123,794	89,571	77,267	120%	104%
	うち補助金等	256,678	250,253	230,214	230,379	223,533	90%	87%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	うち特定預金取崩	0	0	21,580	0	0	-	-
	前期繰越収支差額	22,480	24,117	19,578	26,236	27,398	117%	122%
	② 支出	334,099	322,227	369,753	319,163	322,075	96%	96%
	うち人件費総額	142,461	130,186	129,540	106,469	111,826	75%	78%
うち人件費総額管理費(除人件費)	12,442	15,702	16,468	15,544	15,908	125%	128%	
うち事業費(除人件費)	179,196	176,339	223,745	197,150	190,280	110%	106%	
③ 当期収支差額	1,636	-4,539	6,658	1,162	-2,038	71%	-	
④ 次期繰越収支差額	24,117	19,578	26,236	27,398	25,360	113%	105%	
財産の状況	① 資産	440,084	442,928	453,597	414,781	403,908	94%	92%
	流動資産	48,552	56,863	83,002	49,543	66,837	102%	138%
	固定資産	391,532	386,065	370,595	365,238	337,071	93%	86%
	② 負債	74,694	89,533	97,045	68,377	72,839	92%	97%
	流動負債	25,436	37,285	56,766	22,145	41,777	87%	164%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	固定負債	49,258	52,248	40,279	46,232	31,062	94%	63%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	③ 正味財産	365,390	353,395	356,552	346,404	331,069	95%	91%
	うち当期増減額	-3,838	-11,996	3,157	-10,148	-14,397	-	-

※1 「平成25年度事業報告書・決算書」及び「平成26年度事業計画書・予算書」を添付してください。

※2 「補助金等」には、補助金・負担金・交付金・委託料を含むものとします。

※3 「収支の状況」の区分は、貴会社等の勘定科目に合わせ、適宜修正することは可能です。

付表4:経営分析

区 分	21決算	22決算	23決算	24決算	25決算	24/21	25/21
①公益事業比率	100%	100%	100%	100	64	100%	100%
支出額計	334,099	322,227	369,752	319,163	318,014	95%	95%
公益事業支出額	334,099	322,227	369,752	319,163	203,529	95%	61%
収益事業支出額	0	0	0	0	114,485	-	-
②直営事業比率	63.10%	74.30%	65.10%	68.20%	69.10%	108%	109%
支出額計	240,542	305,655	263,924	283,086	278,136	118%	116%
直営事業支出額	151,672	227,365	171,889	193,123	192,191	127%	127%
再委託事業支出額	88,870	78,290	92,035	89,963	85,945	101%	97%
③自主事業比率 (自主事業／支出額計)	24.60%	24.30%	24.40%	25.20%	27.00%	102%	109%
④施設等利用人数 (行政客体)	8,899	7,869	13,740	8,917	10,418	100%	117%
⑤施設等稼働率	36.40%	36.60%	67.40%	33.50%	24.00%	92%	66%
⑥補助金等依存率 (補助金額／当期収入合計)	76.50%	73.20%	64.90%	71.70%	74.20%	94%	97%
⑦流動比率 (流動資産／流動負債)	190.90%	152.50%	146.20%	223.72%	159.99%	117%	84%
⑧管理費比率 (管理費／支出額計)	6.80%	8.70%	10.00%	9.21%	8.59%	135%	126%
⑨人件費比率 (人件費／支出額計)	42.60%	40.40%	35.00%	33.40%	35.16%	78%	83%
⑩借入金依存率 (借入金／資産)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	-	-
⑪一人当たりの人件費 (人件費／総職員)	4,596	3,945	3,925	3,549	3,389	77%	74%
⑫一人当たりの事業収入 (事業収入／総職員)	10,679	9,627	10,752	10,678	9,195	100%	86%
⑬補助金等に含まれる人件費比率 (人件費／補助金等)	44.10%	52.00%	56.30%	46.20%	50.02%	104%	113%
⑭事業収入に含まれる人件費比率 (人件費／事業収入)	43.00%	41.00%	36.50%	33.20%	37.18%	77%	86%

⑮長期借入金の状況(25年度決算の内訳)			(単位:千円)
借入先	金額	目 的	返済予定
	利率		
なし			

付表5:組織人員体制

1 役職員の状況

(単位:人)

区分		21末	22末	23末	24末	25末	26(4/1)	25/21	26/21
役員 (監事含む)	常勤役員	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	プロパー							-	-
	民間							-	-
	県OB	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	県現職派遣							-	-
	その他							-	-
	非常勤役員	18	18	18	18	8	8	44%	44%
	民間	10	10	10	10	4	4	40%	40%
	県OB	1	1	1	1	3	3	33%	33%
	県現職	1	1	1	1	0	0		
	その他	6	6	6	6	1	1	17%	17%
合計	20	20	20	20	10	10	50%	50%	
職員	常勤職員	13	13	13	11	11	9	85%	69%
	プロパー	6	6	6	5	5	4	83%	66%
	民間							-	-
	県OB	1	1	2	3	4	5	400%	500%
	県現職派遣	6	6	5	3	2		33%	
	その他							-	-
	非常勤職員	18	17	17	19	19	21	105%	116%
	嘱託員	12	11	11	16	16	18	133%	150%
	臨時職員	5	5	5	2	2	2	40%	40%
	人材派遣							-	-
	その他	1	1	1	1	1		100%	-
合計	31	30	30	30	30	30	96%	96%	

- ※1 役員状況について、別紙2に記載してください。
- ※2 平成26年7月1日現在の組織図を添付してください。
- ※3 役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

2 職員の年齢構成(平成26年7月1日現在)

(単位:人)

区分		~30歳	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~
管理職員	プロパー								
	民間								
	県OB							2	2
	県現職派遣								
	その他								
	合計	0	0	0	0	0	0	2	2
一般職員	プロパー			3				1	
	民間								
	県OB							1	
	県現職派遣								
	その他								
	合計	0	0	3	0	0	0	2	0
総計		0	0	3	0	0	0	4	2

付表6: 県の関与状況

区 分		21決算	22決算	23決算	24決算	25決算	26当初	25/21	26/21
財政的関与	①補助金等	253,979	239,088	227,714	225,988	220,188	223,486	87%	88%
	補助金	28,379	25,530	20,579	21,207	21,492	21,489	76%	76%
	負担金	0	0	0	0	0	0	0%	0%
	交付金	0	0	0	0	0	0	0%	0%
	委託料	4,550	0	0	0	0	0	0%	0%
	指定管理料	221,050	213,558	207,135	204,781	198,696	201,997	90%	91%
	②貸付金	0	0	0	0	0	0	0%	0%
	③損失補償額(契約額)	0	0	0	0	0	0	0%	0%
	④債務保証額(契約額)	0	0	0	0	0	0	0%	0%
	人的関与	⑤役員就任(監事を除く)	3	3	3	3	3	3	100%
常勤役員		1	2	2	2	2	2	200%	200%
県OB		1	2	2	2	2	2	200%	200%
県現職派遣		0	0	0	0	0	0	0%	0%
上記以外の職員		0	0	0	0	0	0	0%	0%
非常勤職員		2	1	1	1	1	1	50%	50%
三役		0	0	0	0	0	0	0%	0%
部局長		1	1	1	1	1	1	100%	100%
県OB		1	0	0	0	0	0	0%	0%
上記以外の職員		0	0	0	0	0	0	0%	0%
⑥監事就任		0	0	0	0	0	0	0%	0%
三役		0	0	0	0	0	0	0%	0%
部局長		0	0	0	0	0	0	0%	0%
上記以外の職員		0	0	0	0	0	0	0%	0%
⑦評議員就任		3	3	3	3	1	1	33%	33%
部局長		0	0	0	0	0	0	0%	0%
上記以外の職員		3	3	3	3	1	1	33%	33%
⑧職員派遣	6	6	5	3	2	0	33%	0%	
管理職員	3	3	2	1	0	0	0%	0%	
一般職員	3	3	3	2	2	0	66%	0%	

※1 「財政的関与」については、25年度決算の内訳を別紙1に記載してください。

※2 「人的関与」について、役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

※3 「⑧職員派遣」中の「管理職員」及び「一般職員」の「区分」は、県における身分によるものとします。このため、「付表5」の「2職員の年齢構成」の内容と一致する必要はありません。

別紙1

区分	名 称	25決算額
	補助等の目的	(単位:千円)
補助金	福島県青少年会館運営費補助金 青少年の研鑽及び活動の場としての福島県青少年会館を適正かつ合理的に管理・運営することにより、青少年の心身の健全な育成に寄与する。	21,087
	福島県男女共生センター利用料金免除補助事業補助金 原子力災害により避難指示区域等とされた市町村の復興・復旧に向けた取組等を支援するため、男女共生センターの指定管理者が施設利用料金を免除した場合、指定管理者に対して免除した額を補助する。	405
	補助金額合計	21,492
負担金		
交付金		
委託料		
	委託料額合計	
指定管理料	福島県男女共生センターの管理に関する平成25年度協定書に基づく指定管理料 福島県男女共生センターの管理業務の遂行	198,696
貸付金		
損失補償額		
	損失補償額合計	0
債務保証額		
	債務保証額合計	0

別紙2

役員の状況

(平成26年6月末現在)

区分	定数	氏名	常勤・非常勤の別	職名	当初就任日
					現任期満了日
理事長	1	杉原 陸夫	非常勤	元福島県教育委員会教育長	H25.6.3
					H27.6.2
副理事長	1	鈴木 登三雄	常勤	元福島県会計管理者兼出納局長	H26.4.1
					H27.6.2
副理事長	1	千葉 悦子	非常勤	福島大学行政政策学類教授	H25.6.3
					H27.6.2
常務理事	1	武 義弘	常勤	元福島県人事委員会事務局長	H26.4.1
					H27.6.2
理事	1	山岸 敦子	非常勤	ガールスカウト福島県連盟長	H25.6.3
					H27.6.2
	1	遠藤 君子	非常勤	福島県警青の会会長	H25.7.30
					H27.6.2
監事	1	高野 宏之	非常勤	公認会計士・税理士	H25.6.3
					H27.6.2
監事	1	本多 勉	非常勤	福島県レクリエーション協会会長	H25.6.3
					H27.6.2

※「職名」については、常勤役員の場合は現職就任前の職名(元～と記載)を、非常勤役員の場合は、当該公社等以外の職名(市町村長等)を記載してください。